

高額療養費事前申請書の発送に関するお知らせ

静岡県後期高齢者医療広域連合 医療給付室

10月14日に広域連合から2割負担で対象となる被保険者の方宛に「高額療養費の事前申請(振込口座申請)のお願い」の郵便を発送いたしました。

現在、本件通知に関するお問い合わせを大変多くいただいております。お電話がつながりにくくなっており大変ご迷惑をおかけしております。

また、間違い電話が多くあるとの指摘もございますので、お電話をかける際には番号のお間違えがないようにご確認をお願い致します。

※医療給付室につながらない場合は、総務室(054-270-5520)へお願いします。

多くいただいているお問い合わせについて、以下に掲載しますのでご確認ください。

Q1 申請書の「個人番号」とは何か？

A1 「個人番号」はいわゆるマイナンバー(12けたの数字)になります。

「個人番号」がマイナンバーの正式な名称になります。

番号はマイナンバーカードあるいはマイナンバー通知カードに記載があります。

番号が不明な場合、あるいは記入できない等の場合は空欄のままご提出ください。

Q2 郵便局(ゆうちょ銀行)や ろうきん は振込先に使用することはできるのか？

A2 郵便局(ゆうちょ銀行)および ろうきん(労働金庫)も口座登録に使用可能です。

・郵便局の場合

金融機関名:「ゆうちょ銀行」→金融機関名欄に「ゆうちょ」、右の「□ 銀行」にレ印

支店名:漢数字3けた(例:二三八)

金融機関コード「9900」、支店コード(店番)は支店名の数字(例:238)

・ろうきんの場合

金融機関名欄に(例)「静岡県労働金庫」、右の「□ その他」にレ印

支店名、金融機関コード、支店コード(店番)の記載方法は一般金融機関と同じです

Q3 通帳の写し(コピー)はどこの写しを取ればよいか。または必ず写しを同封しないと申請できないのか？

A3 通帳(口座情報の記載があるもの)の写しは、申請書に記載した振込先が記載されている箇所(表紙または表紙を1枚めくったところ)について1枚写し(コピー)をとって同封してください。

「ゆうちょ銀行」の場合は、表紙を1枚めくったところの下段に店名等の記載がありますので、そのページの写し(コピー)をしてください。

なお、写し(コピー)を取ることができない場合は同封していただかなくても構いません。可能な範囲で同封にご協力ください。